

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉情報管理システム
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉に関する患者情報を管理するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 更新年月日、5 住所、6 電話番号、7 障害区分、8 病名、9 入退院情報、10 相談情報
記録範囲	医療機関等関係機関から相談や情報提供のあった者、保健所へ直接相談のあった者
記録情報の収集方法	医療機関等関係機関からの情報提供、対象者本人や家族等からの相談
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
	(名 称) 群馬県 健康福祉部 桐生保健福祉事務所 (所在地) 〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定医療（指定難病）継続申請名簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	特定医療（指定難病）受給者証更新時の受給者情報を管理するため
記録項目	1 受付日・受付担当者、2 発送日、3 疾患名、4 受給者番号、5 患者氏名、6 住所、7 連絡先、8 発送先氏名、9 住所、10 連絡先、11 重症特例、12 軽症特例、13 階層区分、14 加入保険、15 利用医療機関、16 世帯員
記録範囲	特定医療（指定難病）受給者証更新対象者
記録情報の収集方法	受給者が申請する申請書（住民票・保険証・課税証明書・臨床調査個人票含む）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む（疾患名） ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1－1－1
	（名 称）群馬県 健康福祉部 桐生保健福祉事務所 （所在地）〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	難病の患者に対する医療等に関する法律第十条において、現に受けている支給認定に係る第七条第三項の規定により定められた指定医療機関その他の厚生労働省令で定める事項を変更する必要があるときは、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県に対し、当該支給認定の変更の申請をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1－1－1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記様式第 1 号（規格 A 4）（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症届出患者一覧
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の情報を管理するため
記録項目	1 受理日、2 陽性者番号、3 氏名、4 年齢、5 性別、6 発症日、7 電話番号、8 郵便番号、9 住所、10 療養証明書発送日、11 療養終了日、12 死亡日、13 施設名称、14 施設住所、15 生年月日、16 HERSYSID、17 検体採取日、18 診断日、19 外来機関コード
記録範囲	感染症法に基づき医療機関から保健所あて届出のあった新型コロナウイルス感染症患者
記録情報の収集方法	・ 医療機関からの発生届 ・ 本人又は家族から聞き取り ・ 本人又は家族が入力するオンラインフォーム ・ 入所先施設又は入院先医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む（病歴） ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1
	（名 称）群馬県 健康福祉部 桐生保健福祉事務所 （所在地）〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☒無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症患者調査票
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の情報管理及び療養先決定のため
記録項目	1 発生届情報、2 療養先情報、3 患者の基本情報（氏名、住所、生年月日等）、4 患者の身体情報（身長、体重、病歴、治療内容等）、5 患者の健康情報（体温、症状等）、6 患者の同居家族情報（氏名、年齢等）
記録範囲	感染症法に基づき医療機関から保健所あて届出のあった新型コロナウイルス感染症患者
記録情報の収集方法	・ 医療機関からの発生届 ・ 本人又は家族から聞き取り ・ 本人又は家族が入力するオンラインフォーム ・ 入所先施設又は入院先医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む（病歴） ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 感染症・がん疾病対策課 ） ☐ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
	（名 称）群馬県 健康福祉部 桐生保健福祉事務所 （所在地）〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☒無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		